

<b>第1章</b>	<b>受験先の過去問分析</b>	
第1節	論文試験の実施状況	1
第2節	出題テーマの傾向分析	5
<b>第2章</b>	<b>執筆の基本</b>	
第1節	論文の評価観点	10
第2節	課題の把握	13
第3節	教員としての適性	15
第4節	表現力（文章力）	16
第5節	論理性	25
第6節	指導力	26
<b>第3章</b>	<b>執筆の方法</b>	
第1節	構成の仕方	28
第2節	具体的な手順	30
第3節	資料の活用	38
<b>第4章</b>	<b>テーマ別解説</b>	
第1節	論文作成のポイント	42
第2節	テーマ「確かな学力」	44
第3節	テーマ「問題行動等と豊かな心の育成」	54
第4節	テーマ「健康・安全」	70
第5節	テーマ「教職」	76
<b>第5章</b>	<b>困ったときのヒント</b>	
第1節	執筆例と添削・アドバイス	83
第2節	評価観点別の演習	94
<b>第6章</b>	<b>過去問の資料</b>	
第1節	過去3年の出題	99
第2節	自治体別の情報	181
<b>第7章</b>	<b>添削課題・提出方法のご案内</b>	
第1節	添削課題	187
第2節	提出方法のご案内	193

## 本書の特長と使い方

本書は教員採用試験合格のための専用テキストであり、次のような方針で作成されている。

### 1. 本書の構成

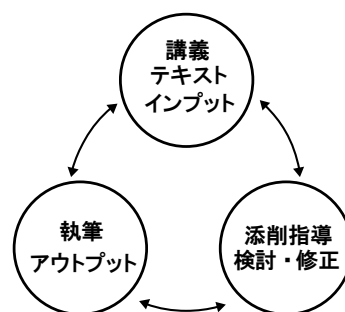
このテキストは、本書一冊で初めて学習する人でも、無理なく合格論文の執筆に必要な知識を身に付けられるよう、執筆にあたって気を付けるべき観点や手順・考え方を具体的かつ丁寧にまとめている。第1章から第5章は講義に沿った内容になっており、第6章・第7章は主に自習の際に活用してほしい。

### 2. 本書の使用方法

講義ではテキストのなかでも特に解説すべきことに重きが置かれるため、必要に応じてテキストの細かな情報にも目を通してほしい。また、第7章の添削課題を使って、必ず添削指導を受けること。論文対策においては、添削指導なしに上達は望めない。

そして、添削を受けた後は、赤入れの内容を必ず検討・改善すること。一度に多くの枚数を提出すると、どの論文にも同じような指摘が入っていたり、消化不良に陥ったりするためおすすめしない。

論文上達には時間がかかる。評定（ABC）に一喜一憂しないで、粘り強く取り組みたい。



### 3. 本書の表記

#### (1) **Point** について

論文執筆にあたって、何度も見返して確認しておきたいことをPointとしてまとめている。

#### (2) 「学習指導要領」について

本書中の「学習指導要領」は、特に記載がある場合を除いて、2017（平成29）年、2018（平成30）年公示版学習指導要領のことを示す。

# 受験先の過去問分析

第1節 論文試験の実施状況／第2節 出題テーマの傾向分析／

第3節 過去問集（3年分）

## 第1節 論文試験の実施状況

### 1. 全国の実施状況（2022年実施試験）

まずは、自分が受験する自治体が、過去にどのような形式で論文題を出題しているのかを確認する。何分で何字の執筆をしなければならないのか、大まかに本試験のイメージを掴みたい。

なお、本講座は全国対応型のカリキュラムである。論文の基礎を学ぶことにおいては十分な内容になっていることを保証するが、執筆練習の段階では、各々、自分が受験する自治体の形式（字数・時間）で、出題傾向に合わせたテーマで執筆を重ねていくことが大切である。

※以下の表は、過年度受講生から提供された情報等をもとに作成している。試験に向けては、必ず各自教育委員会のホームページ等で最新情報を確認すること（内容が変更となる場合がある）。

※実施は1次試験だが、2次試験扱い（採点は1次合格者のみ）の自治体もある。

自治体	実施日	時間	字数	対象者（選考種）
北海道・札幌市	2次試験	60分	800字	社会人
青森県	2次試験	50分	600～800字	全志願者
岩手県	1次試験	70分	1000字	全志願者（現職教員特別選考を除く）
宮城県	実施なし			
仙台市	実施なし			
秋田県	2次試験	50分	600字	全志願者
山形県	1次試験	80分	1000字	社会人、講師等、スポーツ
	2次試験	50分	800字	全志願者

自治体	実施日	時間	字数	対象者（選考種）
福島県	1次試験	50分	B4横27行	教職経験者（小中養）
		50分	900字	教職経験者（高）
		50分	800字	教職経験者（特）
	2次試験	45分	800字	全志願者（小中養）
		45分	900字	全志願者（高）
		50分	900字	全志願者（特）
茨城県	2次試験	60分	600～800字	全志願者（小中養栄）
		90分	800字	全志願者（高）
		90分	1200字	全志願者（特）
栃木県	2次試験	50分	600～1000字	全志願者
群馬県	1次試験	30分	400～500字	全志願者
埼玉県	2次試験	60分	800字	全志願者
さいたま市	1次試験	60分	600字×1題 320字×2題	特別支援教育担当教員
	2次試験	45分	800字	全志願者
千葉県・千葉市	1次試験	45分	800字	大学推薦、他県等現職、元教諭、特定教科特別選考、養護教諭特別選考
東京都	1次試験	70分	910～1050字	全志願者（過去2年名簿登載者等除く）
神奈川県	1次試験	60分	600～825字	全志願者
横浜市	2次試験	30分	400～500字	全志願者
川崎市	1次試験	60分	600字	小論文B（全志願者）
		60分	600字	小論文A（特別選考）
相模原市	実施なし			
新潟県	実施なし			
新潟市	実施なし			
富山県	1次試験	不明	800字	社会人、特定資格、国際貢献、スポーツ実績
	2次試験	50分	800字	全志願者
石川県	区別なし	90分	300字	*総合教養試験の中（90分）で実施
福井県	2次試験	60分	800字	全志願者（一部特別選考を除く）
		50分	600字	スポーツ・芸術特別選考

自治体	実施日	時間	字数	対象者（選考種）
山梨県	2次試験	50分	800字	全志願者（特別選考を除く）
長野県	1次試験	60分	800字	全志願者
岐阜県	1次試験	60分	520字以上	前年度からの常勤講師・養護助教諭のうち論文を選択した者
	2次試験	60分	640～800字	全志願者（小中養栄）
		60分	720～800字	全志願者（高特）
静岡県	1次試験	60分	601～800字 （高は800字）	特別選考（教職経験者、障害者、国際貢献活動経験者、英語ネイティブスピーカー、博士号取得者、民間企業等経験者など）
	2次試験	60分	800字	全志願者（高）
静岡市	1次試験	60分	601～800字	教職経験者、障害者
浜松市	実施なし（特別選考の区分によっては課題作文あり）			
愛知県	1次試験	60分	900字	全志願者（大学院進学による辞退者、介護理由退職者を除く）
名古屋市	1次試験	50分	A4横20行	全志願者（現職教諭、大学院進学者による辞退者、介護理由退職者を除く）
三重県	1次試験	40分	600～800字	スポーツ競技者、社会人
	2次試験	60分	3題（300字×1題、250字×2題）	全志願者
滋賀県	1次試験	30分	600字	全志願者
京都府	1次試験	40分	B4横30行	全志願者（前年度1次合格者を除く）
京都市	1次試験	30分	800字	国際貢献活動、フロンティア、社会人経験者チャレンジ、理数工チャレンジ
	2次試験	40分	2題（600字と200字、A4横6行）	全志願者
大阪府	3次試験	120分 *	450～550字	*専門教養試験（120分）の中で実施 小・小中いきいき・特幼小（現職教諭、大学院進学者を除く）
豊能地区	実施なし			
大阪市	実施なし			
堺市	2次試験	120分 *	450～550字	*専門教養試験（120分）の中で実施 小、特小、小幼 （現職教諭、大学院進学者を除く）

自治体	実施日	時間	字数	対象者（選考種）
兵庫県	実施なし			
神戸市	2次試験	60分	1000字	全志願者 ※2023年より廃止
奈良県	実施なし			
和歌山県	1次試験	40分	600～800字	芸術・スポーツ分野、博士号取得者、 現職教諭等
	2次試験	60分	800字	全志願者
鳥取県	実施なし			
島根県	1次試験	30分*	300字	*教職教養、専門教養と合わせて実施
岡山県	実施なし			
岡山市	実施なし			
広島県・広島市	実施なし			
山口県	2次試験	50分	800字	全志願者
徳島県	2次試験	80分	800字	全志願者
香川県	実施なし			
愛媛県	2次試験	60分	1000～1200字	全志願者
高知県	実施なし			
福岡県	実施なし			
福岡市	1次試験	40分	800字	教職大学院修了者、社会人等、スポーツ・芸術
北九州市	実施なし			
佐賀県	2次試験	60分	800字	全志願者
長崎県	実施なし			
熊本県	実施なし（2次試験で専門教養の論述試験あり）			
熊本市	2次試験	60分	800字	全志願者
大分県	1次試験	80分	1200字	社会人
宮崎県	実施なし			
鹿児島県	実施なし			
沖縄県	実施なし			

## 第2節 出題テーマの傾向分析

### 1. 課題の分類

教員採用試験で出題される論文の課題は、8つに大きく分類できる（課題によっては複数の内容にかかるものもある）。

受験する自治体が、過去どの分類に属した課題を出しているかを確認し、最終的な演習の段階にあたっては、その分類の課題から優先的に取り組みたい。なお、その他の分類の課題も面接で聞かれることがあるため、主要なテーマは構想だけでも整理しておくとうい。

分類	詳細
1 教育観	<p><b>(教育の理念や目的に関わるもの)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育における「不易」と「流行」とは</li> <li>・「教育は人なり」とは何か</li> <li>・今、学校教育に求められているもの</li> <li>・信頼される学校とは</li> <li>・未来を担う子どもにとって必要な力とは何か</li> <li>・子どもに身につけさせたい力とは何か</li> </ul> <p>テーマが広くなることがあるが、そのまま記述すると抽象的な内容になる可能性があるため、テーマを絞り込んで記述することが必要である。</p>
2 教師論	<p><b>(教師に求められる資質・能力に関わるもの)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師志望の理由</li> <li>・私が理想とする教師像</li> <li>・信頼される教師とは</li> <li>・教師に求められる「指導力」とは</li> <li>・教師としての喜び</li> <li>・本県の目指す教師像に向かってどのように取り組むか</li> <li>・指導力をどのように身につけて行くか</li> <li>・子供と向き合う教師について、自らの体験をもとに述べなさい</li> </ul> <p>理想の教師像や教員に求められる資質・能力、教員としての使命感や考え方等が問われる。今の学校の実情や背景・子供の実態を踏まえ</p>

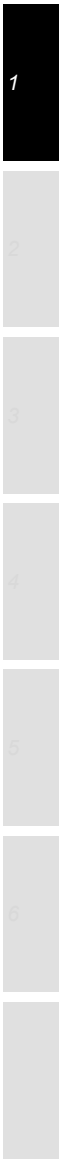
	<p>教員に求められているものは何かを整理しておきたい。自治体の教育ビジョン等の解釈や取組についても確認が必要となる。</p>
<b>3 教育課題・教育時事</b>	<p><b>(今日の教育課題に関するもの、答申や報告、子どもや学校をめぐる時事的な事柄に関わるもの)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生きる力」をどう育むか</li> <li>・「確かな学力」とは</li> <li>・道徳教育の充実について</li> <li>・主体的・協働的な学びとは</li> <li>・小学校での英語教育について</li> <li>・グローバル人材を育成するためにどうするか</li> <li>・自己肯定感を育む教育とは</li> <li>・インクルーシブ教育について、あなたの考えを述べなさい</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大による社会の影響をもとにテーマを設定し、あなたの教育観を関わらせて論述しなさい</li> </ul> <p>この分類のテーマは、よく出題される。現代の教育の課題を理解しておくことが重要である。中央教育審議会の答申などは、概要だけでも入念に目を通しておく。受験しようとする自治体の教育政策や教育方針、教育に関する行動計画、基本計画などは確実におさえておくことが必要である。なお、面接でも問われる内容である。自治体の教育ビジョン等の解釈や取組について問う自治体もある。</p>
<b>4 児童生徒指導</b>	<p><b>(教科・科目などの学習指導に関わるもの)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい授業のための試み</li> <li>・家庭学習の充実について</li> <li>・学習意欲を向上させる指導とは</li> <li>・学習習慣の確立について</li> <li>・情報活用能力を育成するためにどのような取組をするか</li> <li>・子どもが分かる授業にするためにどのように取り組むか</li> </ul> <p><b>(児童・生徒の問題行動への対応など生徒指導に関わるもの)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ、不登校、暴力行為への対応</li> <li>・児童・生徒理解のために</li> <li>・教師と児童・生徒との信頼関係の構築</li> <li>・SNSの使用について、どのように指導するか</li> </ul>



	<p><b>(指導全般に関わるもの)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分には良いところがあると思えるようにするために大切なこと</li> <li>・互いに助け合うことを子どもに理解させるための取組について</li> <li>・「困り」を抱える子どもへの支援について</li> <li>・「子どもに寄り添う指導」にどのように取り組むか</li> </ul> <p>「学習指導」と「生徒指導」は学校教育に必然なものであり、論文の課題としても頻出である。</p> <p>学習指導に関しては、そのねらいを明確にした上での具体的な実践を記述することが必要となる。「授業を工夫する」「分かる授業を展開する」「楽しい授業を心がける」などの記述は抽象表現であり、読み手には、どんな取組をしようとしているか理解できない。具体的に、どんな工夫をするのか、分かるとは、楽しいとはどういうことなのかを明確に示す必要がある。</p> <p>生徒指導では、暴力行為、不登校、いじめなどの教育課題が山積しており、教師の実践的指導力・対応力の向上が求められている。</p>
<p><b>5 学校運営・対応等</b></p>	<p><b>(学校組織、保護者・地域対応などに関わるもの)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が協働して学校の諸課題にどのように対応するか</li> <li>・家庭との連携をどのように推進するか</li> <li>・地域住民が学校教育に協力するために必要なこと</li> <li>・働き方改革の推進について</li> </ul> <p>多く出題される内容ではないが、「チーム学校」や「開かれた教育課程」など現在の学校教育の在り方について、児童生徒指導とは違う視点から問う自治体もみられる。</p>
<p><b>6 学級経営</b></p>	<p><b>(学級づくりの工夫などに関わるもの)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な学級づくりのために</li> <li>・すべての子供が活躍できる学級づくり</li> <li>・家庭との連携を大切にしたい学級づくり</li> <li>・年度当初に掲げたい学級目標とは</li> </ul>
<p><b>7 事例・資料</b></p>	<p><b>(具体的な事例や統計に基づく課題)</b></p> <p>グラフや文献が提示され、そこから何を読み取るのか、また読み取ったことを踏まえどのような教育を進めていくのか等を論述する。資料を読み解く力とそれに関する教員としての具体的方法論・姿勢等が</p>

	<p>問われている。</p> <p>また、事例が示され、その事例についてどのように対応するか論述することもある。この場合は、特に具体的な指導力や対応力が問われる。</p>
<b>8 抽象題</b>	<p><b>(抽象的な言葉を題材とした課題)</b></p> <p>・「経験」、「憧れ」、「挑戦」、「友情」、「道」など</p> <p>抽象題を出題する自治体はほぼ確定している。抽象題であっても教育論作文として出題されていることを忘れてはならない。教育と関連づけて論じる必要がある。</p>

MEMO



# 執筆の基本

第1節 論文の評価観点／第2節 課題の把握／第3節 教員としての適性／  
第4節 表現力（文章力）／第5節 論理性／第6節 指導力

## 第1節 論文の評価観点

### 1. 5つの評価観点

論文試験の評価観点は、自治体によって詳細や比重は異なるが、概ね以下の5つに大別できる。執筆にあたっては以下の観点を意識することが求められる。

評価観点	内容
<b>1 課題の把握</b> ▶ P13	<p>課題には必ず出題者の意図が込められている。この出題の意図には、課題文に直接示されない意図が含まれることもある。論点から外れたり、論ずべき中心点がぶれたりしては、よい論文にはならない。</p> <p>出題意図を正確に読み取り、序論で「私は…について…と考える」、あるいは「私は…する」という自分の考えを明確に記述することで、採点者はあなたが課題を把握していることを理解できる。</p> <p>&lt;執筆際のポイント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 予め執筆の内容・構成を決めてから書き始める。 (△すぐに執筆に入る、△考えながら書き進める)</li> <li><input type="checkbox"/> 序論で、テーマについて自分の考えを明確に示す。</li> <li><input type="checkbox"/> 自分の考えの根拠や論拠を明らかにし、また自分の考えに基づく策の方向性を示す。</li> </ul>
<b>2 教員としての適性</b> ▶ P15	<p>教師として最も求められるものは子供に対する教育的愛情と熱意である。論文作成では、この心情に支えられた教師としての判断力・行動力を示すことが求められる。そこには、専門的知識を備えた教師としての使命感、そこから生まれてくる児童・生徒理解も含まれる。これらのことは、子どもへの肯定的な記述や具体的なエピソード、結論での決意表明からも読み取ることができる。</p>

	<p>さらに、記述する立場も重要である。評論家のような「…するとよい」「…すべきである」「…ねばならない」という書き方では、責任感や使命感を示すことができない。「私は教師として…を实践する。」など教育活動に責任をもって取り組む姿勢をアピールする記述を心がける。</p> <p>また、教員採用試験の論文試験において最重要といっても過言ではないのは、文字の丁寧さである。綺麗かどうかではなく、丁寧かどうかという点で、トメ・ハネ・ハライをできるだけ正確にし、心を込めて丁寧に書くようにしたい。</p> <p><b>&lt;執筆の際のポイント&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 読みやすい丁寧な文字 (△小さい、△薄い、△雑)</li> <li><input type="checkbox"/> 教員としての視点・表現 (△評論家のような視点・表現)</li> <li><input type="checkbox"/> 肯定的な表現 (△ネガティブな子供観、△行動へのダメ出し)</li> </ul>
<p><b>3 表現力 (文章力)</b></p> <p>▶ P16</p>	<p>表記や文法事項の正確さが重要である。特に主語と述語の対応や修飾語と被修飾語の関係などに誤りが多いので注意する必要がある。</p> <p>読点については、厳格なきまりはないが、読みやすくすること、読み誤りを防ぐことを意識するとよい。</p> <p>また、一文を長くしすぎないことも論文を読みやすくする要素である。修飾語等はできるだけ削り、シャープな文章になるように心がける。</p> <p>論述の構成では、適切な段落を設定し、相互の関係を単純に示すことで採点者が読みやすい文章にすることができる。</p> <p><b>&lt;執筆の際のポイント&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 表記の正確さ (△誤字、△脱字、△送り仮名の誤り)</li> <li><input type="checkbox"/> 正しい文章 (△文法上の間違い)</li> <li><input type="checkbox"/> 簡潔でわかりやすい文章 (△長すぎる一文、△修飾語等の多用)</li> </ul>
<p><b>4 論理性</b></p> <p>▶ P25</p>	<p>把握した出題の意図に沿って自分の主張を展開するが、その際、論拠・根拠を挙げつつ筋道を立てて論を進めていくことが重要である。論拠を挙げていないもの、飛躍したもの、客観性のないものなどでは、採点者を納得させることはできない。</p> <p>論理的であるとは文相互の「つながり」や「筋道」が整っていることである。論理的にするためには、論拠や根拠を明確にすることが必要である。</p> <p>また、作成している途中でテーマから外れていく論文もある。常にテー</p>

2

	<p>マに戻って、検証することも必要である。</p> <p><b>&lt;執筆の際のポイント&gt;</b></p> <p><input type="checkbox"/> 常に「なぜ」について説明できる論拠・根拠を意識する。</p> <p><input type="checkbox"/> つながりや筋道が、単純で理解しやすい。</p> <p><input type="checkbox"/> テーマから外れていないか、意味段落ごとに適宜確認する。</p>
<p><b>5 指導力</b></p> <p>▶ P26</p>	<p>論文試験では、将来、教員として教育活動を適切に担当できるかも評価される。意欲や情熱は大切だが、「わかる授業」を行うことや適切な「生活指導」ができることなど指導や対応方法について理解していることは、教員には不可欠な要素である。例えば、教育用語が適切に使用されているか、具体的に記述されているかなどによって、論文の良し悪しだけでなく実践的指導力が判断され、評価される。</p> <p>さらに、保護者や地域住民、教師間連携なども教育活動を円滑に実施するため重要な力となる。</p> <p><b>&lt;執筆の際のポイント&gt;</b></p> <p><input type="checkbox"/> 具体的な記述（△取組策が抽象的で、教師として具体的に何をするのか分からない）。</p> <p><input type="checkbox"/> 専門的な記述（△取組策が経験やエピソードだけで構成されている、△教育に対する見識がない、△現在の社会的な背景や課題を把握していない）。</p>

## 第2節 課題の把握

課題を把握することは、論文作成の第一歩である。「学力向上」「豊かな心の育成」「健康・安全の推進」など様々な教育課題のどの分野にあたるのか、キーワードは何かを意識して課題文を読み取ることから論文の執筆は始まる。

課題は必ず一定の出題意図をもって設定される。これを正確に読み取り、「私は～ということについて～という考えを持っている。」「私は～する。」ということを確認して記述していくことが適切な課題把握をするということになる。

次はある自治体において、実際に出題された課題文である。あなたは、どのような方向性をもってこの課題に取り組むか考えなさい。

〔例〕近年のいじめの特徴は、日常生活の延長で生じ、当該行為がいじめか否か、逸脱性の判断が難しいところにあります。このような状況を踏まえて、あなたは担任として、このような事実行為がクラス内等で発生した場合、どのように対応して問題の円滑な解決を図ると共に生徒の成長を支援していくか、あなたの考えを 900 字程度で述べなさい。

この課題のポイントは、「当該行為がいじめか否か、逸脱性の判断が難しい」とはいえ、「このような事実行為がクラス内等で発生した場合」という点にある。つまり、いじめ行為が自分の担任するクラス内で現実的に発生しているという観点で、この課題を捉えていく必要がある。

この場合に最も必要とされるのは、被害者となっている児童生徒を保護し、いじめを止めることである。こうした課題では、その実態を「校長に報告する」「学年主任に相談する」などの報告や相談だけで終わらせたり、「原因を探る」、「自己の力量のなさを反省する」などと、具体的方策が書かれていないものであったりしては、その課題把握として不十分である。

そのため、課題に対しての自分の認識をしっかりと示し、最も肝要な、いじめをただちに止めさせ被害者となっている生徒を保護する策を具体的に示すことが重要になる。

出題者の意図は、まず、そうした対処を挙げた上で「組織対応」、「円滑な解決」、「生徒の成長を支援」する方策を示してほしいというところにある。

**Point** 課題把握の評定を高めるには

- 問題文を正確に読み取る。
- 出題意図の背景を考える。
- 話を膨らませすぎたり、別のテーマにすり替えたりしない。
- 主張に一貫性を持たせる。
- 問題の条件を正しく把握する。
- 出題者が知りたい情報を、適切な分量で示す。



## 第3節 教員としての適性

教員採用試験の論文試験は、現在のところ、全ての自治体で受験者に直接記入させる方式で実施している。しかし、実際の業務では自筆で報告書や企画書、成績資料を作成することは少なく、多くの場合がデジタルで管理、作成である。

では、なぜ教員採用試験では、自筆にこだわるのか。それは、肉筆に現れる様々な情報を得るため、特に字体からは非常に多くのことがわかる。具体的には以下の4つが重要になる。

- 1 書き慣れた字体か、そうでないか（これまでの学習量）
- 2 読みやすい字体にしようという配慮（人間性）
- 3 普段から正しい字、読みやすい字を意識できているか（教員適性）
- 4 最後まで丁寧に記入できているか（体力・熱意）

だからといって綺麗な字を書かないといけいない、というわけではない。もちろん綺麗な字体であることに越したことはないが、ここで重要なことは、綺麗かどうかではなく、丁寧かどうかという点で、トメ・ハネ・ハライをできるだけ正確にし、心を込めて丁寧に書くことが大切である。

また文体も人間性をよく現わす。普段から論理的文章をよく読んでいけば、論文で使う表現にも慣れていて、使いこなすことができる。普段触れている言語環境が、文章に表現されることが多い。また普段から物事を肯定的に見ているのか、批判的に見ているのかも文体に現れやすい。どちらも教員適性評価で重要な意味を持つため、教員らしい文体も意識したい。

### Point 適性・使命感を示すためには

- 正しい筆順、画数で書く。
- 読みやすく、「丁寧な」字を書く。
- 肯定的な表現を多くする。
- 子どもの模範になるという自覚を見せる。
- 字を書くことが好きである、という印象を与える。
- 教師として、一人の大人として教養を持ち合わせていることを示す。
- 言語活動を企画し、実践できる力量があることを想像させる。
- 向上心を持ち、努力を惜しまず、日々訓練してきたことを感じさせる。

## 第4節 表現力（文章力）

論文作成のためには、文章を構成する力と正しい日本語で表現する力が必要で、これらは採点者が読みやすい論文を作成するために極めて重要である。

文章構成力は、論述を論理的に分かりやすく進めていくために必要になる。適切な段落を立て、その段落相互の関連性を的確に示し、自分の論を展開していくことによって、説得力のある論述となる。

論述の構成を最も如実に示すのが段落立て、「序論・本論・結論」や「起・承・転・結」などを用いる。段落を設けることなく、だらだらと書き綴った論述は、採点者には読みにくいものになる。教員採用選考の論文は、一般的に「序論・本論・結論」の構成を使用する。

800字から1000字程度の論文であれば、最低でも3段落は設けるようにする。1段落が長すぎたり説明不足になったりしないためには、「序論・本論1・本論2・結論」の4段落構成にするのが適切な数である。段落を設けすぎると内容が細切れ過ぎて読みにくくなる。採点者が無理なく、書き手の考えを理解できる構成にすることが大切である。

文法事項の正確さも重要である。特に主語と述語の対応や修飾語と被修飾語の関係、副詞の呼応関係などに誤りが多いので注意が必要である。

なお、誤字・脱字は言うまでもないが、漢字の間違いは大きく減点される自治体もあり注意が必要である。漢字を忘れた場合、平仮名にすることも考えられるが、平仮名が多くなると稚拙な印象を与える可能性も高まることから別な表現方法を工夫することも考える。

一文を長くしたり、内容を強調するために修飾語を多用したりすることも文を読みにくくする原因となる。

採点者に分かりやすい表現をすることを常に心がける。これは、そのまま子供への指導の姿勢にも結びつくものである。

### Point 表現力（文章力）をアピールするには

- 誤字・脱字をできるだけ「0」にする。
- 主語と述語を意識して述べる。
- 不必要な表現を使わず、根拠のない強調はしない。
- 修飾語を用いるときは、できるだけ直前にする。
- 文を適切な分量にする。
- 論文の基本的な文体で書けている。

## (参考) 論文に必須の基本文法

### (1) 文の整え方

ここでは「文の整え方」の基礎として、基本的な3点を挙げていく。

#### ① 文の基本構造

文の構造の基本は主語・述語にある。つまり、その中心の要素をとりあげれば、

ア 何はどうした。 ( **例** 花は咲く。)

イ 何はどんなだ。 ( **例** 花は美しい。)

ウ 何はなんだ。 ( **例** 花は植物だ。)

のいずれかになる、ということである。

文を整えるということは、この基本の形を認識すること、つまり主語・述語の呼応関係を意識して作文することから始まるのである。

#### ② 論理的統一

一文は、最も簡単な場合には一つの考えでまとまっている (=単文)。しかし、多くの場合、一文の中に複数の考えが含まれている (=重文・複文)。もともと二文であるものが、並列・主従の関係をもって一文でまとめられるのである。

**例** ア ①花は咲き、②鳥は鳴く。 \*①と②は並列=重文

**例** イ ③お金がないので、④本が買えない。 \*④が主で③が従=複文

アの例では、「咲き」「鳴く」の間には論理的な関係はないが、「花」「鳥」に、春の景物としての共通性があり、その両者の対比という論理的関係が認められ、論理的な統一があるといえる。

イの例では、「本が買えない」が中心部分で、「お金がない」はその理由説明になっており、論理的統一をはかっている。

これが、「花は咲き、毎日忙しい」、「お金がないので、月が明るい」では、文法的には誤っていても、論理的な統一がないので正しい文とはいえない。

これほどの単純な誤りはないだろうが、「彼はおもしろい性格だが、その反面ねばり強い」というような例はよく見かける。「反面」という言葉を用いているので、「おもしろい」と対になる言葉が続かないと論理的統一があるとはいえない。

#### ③ 句読点の打ち方

文の構成要素は文字だけではなく、句読点を代表とする符号も大きな働きをしている。句読点の打ち方によって、文章の、読み手に与える印象は大いに異なる。また、句読点の使用によって、文

章は読みやすくなり、より正確な伝達が可能になる。しかし、句読点の打ち方には、特に読点には厳密な法則があるわけではない。

次に、一般的な句読点の打ち方を示しておく。

## 句 点

- i) 一つの文の終わりに打つ。

**例** 吾輩は猫である。

- ii) 「 」 や ( ) で囲まれる文の終わりにも打つのを原則とする。

**例** 先輩が「よくやった。」と言ってくれた。

- iii) 余情・余韻の「……」を用いた場合は、原則として、そのあとに打つ。

- iv) 箇条書きの場合には、それが文の場合、また「——こと・とき・場合」などで終わる項目の列記の場合、原則として打つ。ただし、列記する事柄が簡単な語句などの場合は打たない。

## 読 点

- i) 述語の部分が長い場合は、主語のあとに打つ。

**例** 私は、〇〇県の教員を志望している文学部の学生である。

- ii) 修飾語（句）がいくつか重なる場合、それぞれの修飾語（句）のあとに打つ。

**例** 赤く、花びらが多く、いい香りのする、大輪の花。

- iii) 語を隔てて被修飾語がある場合、修飾語のあとに打つ。

**例** やせた、針金のような老婆の腕。

- iv) 文の中止の箇所に打つ。ただし、接続助詞を用いた場合は打たない。

**例** 主賓が入場し、式は始まった。(Cf. 主賓が入場して式は始まった。)

- v) 文頭の接続語や副詞のあとには、原則としてその語のあとに打つ。ただし、文が短い場合は、原則打たない。

**例** それにしても、あれだけできたのに不合格になるとは思わなかった。

- vi) 読み誤りの生ずるおそれのある場合、それを避けるために打つ。

**例** 母は、泣きながら駆けていく子供を追いかけた。

\* 読点を打つ位置で文意が異なってくる。泣いているのはどちらか。

- vii) 同格の関係で語句が並ぶ場合、個々の語句のあとに打つ。

**例** 生きる力は、確かな学力、健やかな体、豊かな人間性で構成される。

- viii) 独立語（呼びかけ・応答・感動の語など）のあとに打つ。

**例** ああ、ついにこの日がやってきた。

- ix) 提示した語のあとに打つ。

**例** 日本、それは世界でもまれな美しい風土を持つ国だ。

x) 主格助詞が省略された場合、その位置に打つ。

**例** 私、精一杯がんばります。

xi) 倒置した場合に打つ。

**例** やれるのか、君に。

xii) 会話文・引用文などを「 」で囲んで、「と」で受けた場合、それが述語に直接続かないときは、「と」のあとに打つ。

**例** 「答えよ。」と、先生が言った。(Cf. 先生は「答えよ。」と言った。)

## (2) 主語と述語の関係

文の根幹は、主語と述語である。主語・述語の関係が曖昧であったり、不的確であったりしては文そのものが崩れてしまう。以下、心がけるべき点を挙げておく。

### ① 主語の省略

書きことばにおいては、一文を統括する述語が省略されることはまずないが、主語が省略されることはある。主語は必要に応じて的確に入れる。繰り返される同一主語は省いてもよいが、省きすぎてしまって文意がとれないようでは困る。

論文の場合、意識して、少し多めに「私は」などを入れると、主体性が強調されて締まりがでてくる。ただし、入れすぎると、独断的、自己中心的にみえてしまうおそれがあるので注意が必要である。

### ② 主語と述語の離れすぎ

一文が長すぎることによって起こる悪い例の一つである。

**例** 私は、電車の吊り広告などに惹かれてたまに週刊誌を買って読むことがあるが、そこには確かに読者の興味を惹く記事が掲載されていて面白いと思えることもあるのだが、しかし、そこに書かれていることは果たして真実であるのか、疑わしく思う。

「私は、思う」と、主語との述語とは関連づけられている一文ではあるが、両者があまりにも離れすぎていて内容がとらえにくい。二文に分けるべきで、「～～思えることもある。」「しかし、～～真実であるのか、私は疑わしく思う。」とすれば、読み手に内容をすっきりと伝えることができる。

### ③ 主語の移動

同一文の中に、異なる二つの主語がある場合は、主語を省いてはいけない。

**例** しばらくすると自転車のガチャガチャという音がして a 帰って来たことは分かったが、いつもの玄関を開けるとすぐの「ただいま」の大声が聞こえてこないで、今日はどうしたのだろうと b 思った。

弟について書いた文章の中の一文である。a と b の主語は明らかに違うのに、それを明確に示していないので分かりにくい文となっている。a の前に「弟が」、b の前に「私は」を入れるべきである。

### ④ 主語と述語の不照応

よじれ・ねじれなどともいう。主語と述語が接近していればありえないのだが、文が長くなり、途中で他の考え・観点が入ってくると、ねじれてしまうことがある。

特に文章を書き慣れていない人の文によく見られるものである。常に、文法的な正しさのほかに、主語・述語の的確な位置、および論理的なつながりを意識して一文に向かうことが大切である。

**例** 地方自治体、とりわけ市町村では、教育、清掃、社会福祉、道路の整備、下水道の建設、消防など住民の毎日の生活に深くかかわりあった仕事です。

「市町村では～～仕事です」では、首尾一貫せずねじれている。「教育、～～」以下の市町村が行っている仕事を挙げて、書き手は「市町村では」とした主語を忘れてしまったものと思われる。述語にあたる部分の「仕事です」の部分で「仕事を行っています」とでもしなければ正しい文といえない。

**例** 彼の小説を読んで思うことは、その作品に登場する主人公のほとんどが破滅的である。

「破滅的である」のは小説の「主人公」であり、「～～思うことは」は書き手の感想である。このままでは「彼の小説を読んで思うことは破滅的である」ということになってしまう。

正しい主・述関係にするには、主語を「彼の小説は」として、「彼の小説は、そこに登場する主人公の大部分が破滅的であると（私は）思う。」とするか、このまま「彼の小説を読んで思うことは」を主語にするのであれば、「～～破滅的であるということだ。」とするよ。

**例** すでに二、三の区域では、UR都市機構が中高層住宅を建設しており、来春にも入居可能

だが、最大の難点は東京通勤圏として、都心への足がゼロである。

この文には、「最大の難点は」に対する述語が脱落している。一見、「最大の難点は～～都心への足がゼロである」という構文になっていて、正しい文のように思われる。しかし、「都心への足がゼロである」では「最大の難点は」の述語とはなり得ない。正しい照応関係にするには「都心への足がゼロであるということである」と「ことである」を入れて、明確な述語を立てる必要がある。

### (3) 修飾語の使い方

文を構成する基本的な成分である主語と述語を肉体であるとすれば、修飾語は衣服となる。身につける衣服によって、フォーマルになったりカジュアルになったりするように、修飾語によって文章は美しくも見苦しくもなる。ただし、我々は美しく着飾った文章を作ることを目的としていない。論作文においては、より正確な文章を作ることを目的としており、したがって、修飾語も、その目的にあうような使い方ではなければならない。

#### ① 修飾語の位置

修飾語は被修飾語の近くに置くべきである。離れすぎている修飾語は何を修飾しようとしているのか分からなくなるし、宙に浮いてしまったりする。

**例** まったく大学に入学した頃の意気込みを忘れてしまったかのように、最近はいつも友達と何をするのでもなく無意味に過ごしてしまっている。

「まったく」は「忘れて」に、「いつも」は「無意味に過ごしてしまっている」を修飾するのであるから、その直近において、「～～意気込みをまったく忘れて～～」「～～いつも無意味に～～」などとすべきである。

#### ② 長すぎる修飾語

修飾語がだらだらと続く文は、締まりのない印象を与える。二文に直すべき場合が多い。

**例** 教員になるための長い準備期間を終え、新規採用教員としてこれからまさに教壇に立とうする時に感じる喜びと期待には、不安も伴う。

例文の場合、「～～立とうとしている。そんな時に感じる～～」とすれば、すっきりとした、分かりやすい文章になる。

### ③ 紛らわしい修飾語

何を修飾しているのか、はっきりしない修飾語もよくない。そうした修飾の仕方によって、文意を誤って捉えられることもでてくる。

**例** 私はいつものように大急ぎでレポートを仕上げると、締め切り前に指導教授に提出した。

「いつものように」が修飾する語がはっきりしない。読み取りようによっては「いつも大急ぎでレポートを仕上げている」ようにも読み取れるが、書き手は「いつものように締め切り前に提出した」と言いたいのであろう。そうであるならば、「いつものように」は「締め切り前に」の前に置くべきである。

### ④ 重複した修飾語

次の例文の場合、「いつも」は時間を、「多く」は量を表すが、どちらもある基準を超えている時に用いる言葉であり、一文の中で両方使うことは避けるべきである。

**例** 私は、いつも思いつきで行動することが多く、そのために後からいつも後悔することが多い。

この他にも、「必ず」と「必要」、「それぞれ」と「ごと」、「あらかじめ」と「予定」、「だけ」と「限る」「限定」なども、一文中でよく使ってしまうので注意したい。

### ⑤ 被修飾語の欠落

ひとつの修飾語が修飾すべき被修飾語が見当たらないという場合である。

**例** 多くの人口を抱えるこの都市には、昔ながらの伝統と独特の方言とで、人々は都市問題にも屈することなく生活している。

「多くの人口を抱えるこの都市には」を受ける被修飾語が欠落してしまっている。「方言とがあふれていて～～」とでもすれば、文意もはっきりとする。

### ⑥ 修飾語の順

一つの語を複数の修飾語で修飾する場合、長い修飾語を先に、短い修飾語を後にするという原則がある。また、時を表す修飾語は、他の修飾語よりも先に出すという原則も覚えておきたい。



## ⑦ 副詞の呼応

主に連用修飾語となる副詞には、一定の呼応関係がある。これを無視すると、文法的に誤った文となる。

**例** 弟が、母の葬儀の当日であってもあんなに無邪気でいられるのは、多分、母の死の重大さを知らないからだ。

一見、正しい用法のように見える。そのためか、こうした使い方をしている人は多いようである。しかし、「多分」という副詞は推量を意味する語を伴うのが正しい用法であり、例文も、末尾を「～～からだろう」などとするのが妥当である。

主な副詞の呼応関係が、次のようになる。

- ・必ずしも・ぜんぜん……～ない。(打消)
- ・もし・たとい(え)・万一……たら・ても(仮定)
- ・おおかた・たぶん・おそらく……～～だろう。(推量)
- ・ちょうど・まるで……～～ようだ。(比況)
- ・まさか・よもや……～～ないだろう。(打消推量)
- ・どうか・どうぞ……～～下さい。(願望)

## (4) 文のつながり

文と文とのつながりは、接続語による場合と、そうでない場合とがある。

論説文などでは、文脈を指示する語(接続語)を一文の文頭において、論理的な発展関係を明示しようとするのが比較的多い。だが、むしろ接続語のない文の接続の方が普通である。しかし、この無形の接続の場合にも、二文間につながりの要素はなければならないのであって、極端な飛躍で接続が断たれるようではいけない。また、二文が無関係なことがらの羅列であってはいけない。

論作文は、通常、論理的な文章となるが、かといって接続語を必要以上に用いるとかえって読みにくくなる。また、誤って用いると、文脈は乱れ、論理に矛盾が生じてしまう。とにかく、文と文とが緊密な接続関係をもっていることが大切である。

### 【意味の上からの文の接続の分類】

① 順接：前文の内容を条件として、後文でそれから生じる結果を表すもの。

**例** だから・それで・したがって・すると・それゆえ

② 逆接：前文の内容に反する内容を、後文で表すもの。

**例** だが・しかし・けれど(も)・ところが・それなのに

③ 添加：前文の内容に、後文で同類の内容を付け加えたり、並列したりするもの。

**例** そして・それから・また・かつ・そのうえ・しかも・それに

④ 転換：前文の内容に対して、後文で別個の内容を持ち出すもの。

例 さて・ところで・ときに・次に・では・それはそれとして

⑤ 対比：前文の内容に対して、後文で対立・比較・選択の内容を表すもの。

例 または・あるいは・もしくは・それとも・むしろ・まして・一方

⑥ 同列：前文の内容と同等の内容を、後文で詳述したり要約したりするもの。

例 すなわち・つまり・要するに・換言すれば・たとえば・少なくとも

⑦ 補足：前文の内容について、後文で補足的な内容を表すもの。

例 なぜなら・というのは・ただし・もともと・ただ

⑧ 連鎖：前文の内容と直接結びつく内容を、後文で接続語を用いずに表すもの。

例 [連係] 解説付加：花が咲いた。大きな白い花だ。

見解付加：文は人なりという。確かにその通りだと思う。

場面構成：道を登っていた。道ばたに花が咲いている。 等

例 [引用関係]：その人は私にこう話しかけた。「鈴木さんではないですか。」

例 [応対]：この問題はどのようにして解決されるか。それは誠意による。

## (5) 文末表現

日本語の文末表現には、次の2種類がある。

- ・ 常体（普通体）：「だ」調・「である」調
- ・ 敬体（丁寧体）：「です・ます」調

ひとつの論文の中で、この2種類の文末表現を混在させてはならないというのは大原則である。小説などでは混在させることによって、独特の雰囲気を出そうとすることもあるが、それは特殊な事例であって論文では絶対にやってはならない。

では、常体と敬体のどちらがいいのか。結論は、統一さえできていれば、どちらでもよいということになる。ただ、常体の方が表現に力強さがうまれることは確かである。自分の決意表明の場合などに、「～～と指導する。」「～～していく。」と書いた方が、「～～と指導します。」「～～していきます。」よりも、意思の強さを醸し出すことができる。

## 第5節 論理性

論理的であるとは「つながり」や「筋道」が整っていることである。論理的ではない論述は、あることがらを述べるのに論拠・根拠を示さず、具体策を述べたり、記述した論拠・根拠が言い表したいことの論拠・根拠となっていなかったりすることである。

例えば、「子供はかわいい」「だから、花は美しい」という二文には論理的なつながりはなく、前文を「だから」として後文で受けることはできない。つまり「子供はかわいい」の根拠として「花は美しい」ということは適切ではないということである。

前述の例は大げさだが、以下の文程度の論理の飛躍は、よく目にするので注意が必要である。

「個性豊かな子供たちを育成したい。そのために、私は教材研究に励む。」

「教材研究に励む」のはあくまでも学習指導上の自分の取組であって、そのことが直接的に「個性豊かな子供達の育成」に結びつくわけではない。

また、論理的であるための論拠・根拠には客観性が必要である。独断や偏見で、採点者を納得させることはできないことを意識する。

論理的な論述であるためには、論理の「筋道」が採点者に明確に伝わらなければならない。たとえば、「AであるがゆえにBとなり、それがCに結びつき、結果としてDとなる」というように、A・B・C・D相互の関連と流れを明確に示す必要がある。こうした個々の要素の関連と流れを明確にしていくのが論理性を高めることになる。

ただし、流れを明確にするために丁寧に説明することは、時間や文字数からして簡単ではない。教員採用試験の論文程度の文字数の場合は、複雑で入り組んだ展開にすると、論を整理しきれなかったり、説明が不十分になったりするなど様々な問題が生じる可能性が高まる。だからだとした説明を加える論文は、採点者にも読みにくく理解しにくい論文である。それを避けるためには、できる限り単純で明解な論の展開に心がける。

### Point 論理性を高めるには

- 段落の構成がまとまっていて、わかりやすいものになっている。
- 主張が一貫していて、明確な根拠がある。
- 客観的な資料などを用いて考えを述べている。
- 論理の飛躍がなく、強引な展開にしていない。
- 「思う」「考える」が少なく、事実や実践が充実している。

## 第6節 指導力

採点者に指導力をアピールするには、二つのことを意識する必要がある。

一つ目は実行できる取組を様々な観点から示すことである。二つ目はその取組が子どもの発達段階や定着状況、特性から判断して有効なものであることである。この二つが合わさり初めて指導力を示すことができる。

ここでは便宜的に指導力との用語を用いているが、実際の子どもへの指導ばかりでなく、それに関連する様々な対応についても考えるようにする。

指導力・対応力を示すために、以下の5点に留意して記述する。

<p><b>1 実現可能な具体案を示す</b></p>	<p>教員採用試験の論文は、一人の教員として記述するものである。「教員を加配する。」「組織を改編する。」などの策を記述しても一教員としてそれを実現することは難しい。そのため、一人の教員として実現可能な策を提示することが必要となる。組織を活用して取り組む場合は、どのように組織に働きかけるのかについて記述するとよい。</p>
<p><b>2 指導の効果が期待できる取組になっている</b></p>	<p>「教師が模範になる」「教師が率先して生徒を褒める」などの策を記述した論文をよく目にする。それ自体が悪いことではないし、実際に多くの教師が心がけていることである。しかし、どれほど効果が上がるか、偶発的な側面が強くないか、全ての生徒に対応できるかなど、検証の必要がある。本来教育活動は、意図的・計画的に実施されるものである。例えば、児童生徒を褒めるのであれば、その場を定期的に設定するなど計画的な取組が有効である。</p>
<p><b>3 序論で示した自分の考え方に合致している</b></p>	<p>序論でテーマについての基本的な考え方を記述するが、それとのつながりが明確でない方法を述べても採点者はなぜその方法が提示されたのか理解できない。論旨の一貫性を保つためにも序論の「考察」と本論の「策」との関係性を明確にすることが重要である。</p>
<p><b>4 教育理論に基づき、教育現場で実践している内容と乖離していない</b></p>	<p>指導法を考える際に意識したいことが、なぜその指導法を実践するのかについての論拠・根拠である。そのためには、一般的に認められている教育理論を活用することが考えられる。教育原理の教授学習理論等で学んできた、問題解決学習、スモールステップ</p>

	<p>ブ、ティームティーチング、ジグソー学習などはそれにあたる。今、学校でも用いられているような指導法を提示すると、採点者の理解や共感を得られやすい。</p> <p>また、児童・生徒への指導に関連する種々の対応では、教育心理や教育法規の知見が役に立つことが多い。教職教養について十分に理解しておく、論文の「策」づくりにも役立つ。</p>
<p><b>5 例示を活用するなど具体的に説明する</b></p>	<p>教員採用試験論文は、教員としての指導力・実践力・対応力を示すことが重要である。一般論・抽象論だけでは、それらを示すことはできない。文字数制限があるので、具体的に記述することにも限界があるが、できる限り具体的に記述することで指導力等を示すことができる。具体的に記述する場合、教科や単元、学習場面などを絞らないと難しいことが多いが、「例えば、…」などの言葉を入れて、例示することで比較的容易に述べることができる。</p>

**Point 指導力をアピールするためには**

- 実現可能な具体案を示す。
- 指導の効果が期待できる取組になっている。
- 序論で示したテーマについての自分の考え方に合致している。
- 一般的な教育理論に基づいている。
- 教育現場で実践されている内容と乖離していない。
- 例示を活用するなど具体的な内容になっている。

# 執筆の方法

## 第1節 構成の仕方

論文を読みやすくするために、段落は必ず設定する。段落には意味段落と形式段落があるが、多くの段落を立てられない論文では、意味段落で構成する。

段落は自由に設けてよいが、多すぎても少なすぎても読みにくくなる。200字程度でひと段落設けることを目安にするとよい。800字なら4段落、1000字なら5段落ということになるが、内容により適切な段落数を設定する。

論文は3段型構成（序論－本論－結論）で作成するのが一般的である。例えば文字数制限が800字ならば、序論・本論1・本論2・結論の4段落構成で考える。

<b>序論</b>	<p>自分なりの課題についての考え方を述べたりする部分である。</p> <p>本論への導入部分としての役割を持つ。問題文と向き合い課題（テーマ）を把握した上で、子供たちの現状や実態を示したり、課題に対する問題提起を行ったりする。序論は本論の取組策の理解を促すためのものであり、テーマについての自分の考えを明確に示すことが重要である。ただらと書かないようにし、本文の25～35%程度の分量にまとめたい。</p> <p>さらに、課題を解決するための方向性を示すことで、本論とスムーズに接続することができる。</p>
<b>本論</b>	<p>論文の中心部分であり、序論を受け継いで解決策を導くための説明をしたり、具体的な取組策を論じたりする部分である。800字程度の分量であれば、本論1・本論2のように2段落程度にまとめる。本文の50-60%程度の分量を目途にする。ここでは、具体的な体験や実践事例を記述することで、論文の内容がわかりやすくなり、論文全体が生き生きしたものになる。ただし、実践事例の記述だけで終わらせないで、自分は今後何をしていくのかについて記述することが重要である。</p> <p>本論の中心は取組策にある。効果的な内容について、教員として何をどのようにするのか具体的に記述することがカギとなる。</p>

<p><b>結論</b></p>	<p>論文の総括をする部分である。序論での自分の考え方や本論で述べた取組策を踏まえたものにする。本論と結論とが乖離している論述は、結論の根拠がなくなるため説得力のないものになってしまうため、避けなければならない。</p> <p>この他に、本論で記述できなかった策、理想とする教育等を記述することもあるが、最後は決意表明で終わると力強い論文になる。</p> <p>結論は明瞭さが大切である。そのためにきっぱりと言い切る姿勢が必要となる。本文の15～20%以内で収めるようにする。</p>
------------------	--

### (参考) 原稿用紙の使い方

原稿用紙を使用する場合の留意事項は以下の通りである。原稿用紙の代わりに横書き罫線のものもみられる。受験自治体の使用用紙を調べておきたい。

- ① 題名や氏名等については別に記載欄を設けている場合は、1行目から本文を書き始める。
- ② 書き出しや改段落のときには、1マス空けて書き始める。
- ③ 句読点（、・。）は1字として1マス使用する。句読点を原稿用紙左端の行頭に書かない。前の行の原稿用紙右端のマスの中に収める。
- ④ 括弧は、それぞれ1マス使用する。言葉の強調、引用、会話文には、かぎ括弧（「 」）を用い、書物や定期刊行物には二重かぎ括弧（『 』）を用いる。また、括弧の終わりが行頭にこないようにする。
- ⑤ 「%」は使ってよい（縦書きの場合はカタカナで書く）。感嘆符（!）や疑問符（?）、ダッシュ（—）やリーダー（……）を使用しない。
- ⑥ 横書きの場合の算用数字とアルファベットの小文字は1マスに2文字入れる。略称を示す場合、アルファベットを大文字（1文字1マス）で書いてもよい。
- ⑦ 縦書きでは漢数字、横書きでは算用数字を用いることを原則とする。

## 第2節 具体的な手順

論文執筆の具体的な手順について、STEP1～STEP5で流れを確認していく。

STEP 1 課題の材料を集める	▶P30
STEP 2 構想する	▶P30
STEP 3 序論を作成する	▶P32
STEP 4 本論を作成する	▶P33
STEP 5 結論を作成する	▶P35
最後に 完成した論文を推敲する	▶P36

### STEP 1 課題の材料を集める

教員採用試験では、自分の頭の中にある材料で論文を構想することになるので、教育課題や教育時事的な内容について理解していることが前提となる。そのため、論文作成の初期段階では課題について関係する文献等にあたり、課題を理解するとともに関係する知識を増やしておく必要がある。

第3節で説明する資料等を読み込み、構想する材料を増やす。

### STEP 2 構想する

論旨の一貫した論文を作成するためには、まず、全体の展開の柱建てを行う。そのためには、例えば構想メモの作成がある。構想メモは、序論・本論・結論の流れに沿って、その要点を箇条書き等で整理したものもある。

以下の課題例を取り上げて、構想シートによる構想メモを次のページに例示する。

【課題文】最近、社会における基本的なルールを守れない子供が増加するなど様々な問題行動があり、学校教育において規範意識を醸成することは極めて重要な課題となっている。このことについて、あなたは学級担任としてどのように実践するか具体的取組を挙げて1000字以内で論述しなさい。



## 構想メモ

構想メモは、受験先の字数に応じて予め考えておくとよい。当日はその型にあわせて考えることで構想しやすくなり時間を短縮できる。また構成メモの段階で執筆の見通しをたてることにより、論旨の一貫した矛盾のない論文を書くことができる。

※一例（自分が理解できればよい）

【課題】 規範意識の醸成	
【序論 (250字)】	
<現状> (社会の状況、子供の状況、背景など) 子供を取り巻く環境の変化 ルールを守れない子供の増加	
<考察> (問題点、必要性、価値など) 健全な社会生活と自己実現を図るため	
<方針> (解決策・取組策の方向性) 規範意識の理解 日常的な実践力	
【本論1 (280字)】	【本論2 (280字)】
道徳教育の充実	学校生活でのルールの徹底
<論> (策と課題との関係) 重要性を理解させる 道徳性は規範意識の基礎となる	<論> (策と課題との関係) 指導を繰り返し、ルールを徹底する 誰でも習慣化できる、あいさつの徹底
<策> 価値項目の重点化・集中化→指導計画 家庭への協力依頼	<策> 学級目標に設定 繰り返しの指導 習慣化を広げる
(成果)	(成果) 継続的実施での定着
【結論 (150字)】 <総括、他の視点、理想、決意など>	
ルールと習慣化 学年全体での取組	

**STEP 3 序論を作成する**

**(1) 執筆の基本**

序論は合否の鍵を握る重要な部分で、論文の評価に大きく影響する。課題に正対していること、課題について自分の考えを述べていること、読み手が理解しやすい内容であることが重要である。

序論に本論へのつながる内容を含んでいること、本論で何を言おうとしているかの概要が分かることで読み手は本論の内容を理解しやすくなる。

そうした序論であるためには、3つの要件が必要となる。

- ① 課題を正確に把握し、向き合っていること
- ② 自身の教育観や指導観に基づき、課題を考察していること
- ③ テンポ、歯切れよく論じられていること

一文が長すぎたり、同じ内容を繰り返したりする論の展開では、採点者は読む気を失ってしまう。シャープな展開に心がけ、本論までスムーズに読むことができる記述にする。

**(2) 記述の方法**

序論に必要な項目は、「現状・背景」「考察」「方針」である。記述する順序は幾つか考えられるが、例えば、「この課題の現状は…である。」→「課題の必要性や価値は…にあると考える。」「課題の解決を阻害していることは…だと考える。」→「それを達成するために私は、…に取り組む。」のような流れを意識して記述する。

<p><b>1 現状・背景</b></p>	<p>課題文には今日的な教育上の課題が背景にあることが多い。それを的確に抽出して、根拠をもって採点者に伝える。子供の実態、文部科学省の答申文等、教育に関わる社会現象などの分析も踏まえる。教育ボランティアや教育実習など自分の経験から背景を根拠づけることもできる。</p>
<p><b>2 考察</b></p>	<p>現状認識や背景を受け、出題された教育課題について、自分なりの考えを明確にする部分である。解決を阻む問題点の指摘（仮説）や課題の必要性・価値・目的等について記述する。序論の中では最も重要な部分なので必ず記述する。「私は…と考える。」「…である。」と一言で言えるようなものを打ち出す。</p> <p>テーマのキーワードを文中で使用するなど、テーマを意識した記述をすると主旨から離れることがない。</p>
<p><b>3 方針・方向性</b></p>	<p>前出の考察を受け、提示された課題を解決するための方向性を記述する。この部分は、本論へのリード文となる。文末は、「…に取り組む。」「…を行う。」「…を実践する。」などの表現になる。</p>

	ただし、文字数が不足する場合には、「私は担任として、以下の取組を実践する。」などの端的に表現することも可能である。
--	---

## STEP 4 本論を作成する

### (1) 執筆の基本

#### ① 序論との関係性を明確にすること

採点者の内容と齟齬が生じないように、序論で示した「考察」に基づく策を展開する。

#### ② 書き手の姿を見せること

採点者は、書き手が教育実践者としての姿を論文の中に見ようとする。その姿がみえる論文にすることが重要である。「私は…のように実践する」と記すことで教員としての姿を示す論文になる。

与えられた課題が「豊かな心の育成」のように大きいテーマの場合は、その課題に含まれる小さな領域に絞り、「私は…について論ずる」と断って論じるほうが焦点を絞って書きやすくなる。その場合は、なぜその領域に絞ったのかについても説明する。課題に正対して、限定した範囲で論述を掘り下げて行けば、読み手を納得させることができる。

#### ③ 具体的であること

取組策については、記述している内容が具体的であることが極めて重要である。具体的に記述することで、あなたの指導力・実践力を示すことができる。

具体的であるためには、以下のことを意識するとよい。

- ・いつ、どこで、誰が、どのような内容を、どのような方法で
- ・教員はどのような役割か

「グループで討議する」「プリントを使って学習する」などの記述では、具体的記述とは言えない。教師としての自らの関わり方を示すことで具体性を高めることができる。例えば、グループ討議ならば、グループ形態、構成メンバー、活動前指導、討議中の指導・支援、討議後の討議内容の活用方法などを示すことで、より具体的な取組策にすることができる。

本論は、「論」「策」で構成することが原則である。さらに、「例」や「成果」等を記述する場合もある。例えば、その言葉を聞けば誰でも教育活動が理解できる場合などは「例」を省略することができる。「成果」は文字数との関係で記述しない場合も多くある。本論の中心は「策」にあり、その策を行う根拠となる「論」も重要である。また、記述の順番が論→策となるとは限らない。策→論の順が書きやすい場合もあるので、採点者が理解しやすいことを意識して作成する。

**(2) 記述の方法**

1 段落の書き出し	読み手が一目で本論の内容をイメージできる書き出しにする。「 <u>まず</u> 、 <u>道徳教育の充実について述べる</u> 。規範意識の……」などの表現などを用いるとよい。「1. 道徳教育の充実」など見出しをつける方法もある。
2 「論」の記述	課題と策との関係を説明する部分になる。提示した策で、なぜ課題が解決（テーマが達成）できるのかを説明する。文末は、「…しなくてはならない。」「…重要である。」「…と考える。」など、『 <u>現在形</u> 』で終わるのが一般的である。教育専門書などの難しい専門用語を使用する必要はない。平易な表現で示すことが望ましい。
3 「策」の記述	<p>教員になったことを想定して、課題解決の取り組みを具体的に述べる「<u>方策</u>」「<u>実践計画</u>」の部分である。策は具体的に記述する。「例えば、…」など例示することも効果的である。文末は、「…に努力する。」「…に取り組む。」など『<u>未来形</u>』で終わるのが一般的である。</p> <p>具体的な策につなげるため、提示した策に合致したエピソードを示すことは有効である。しかし、エピソードだけでは向上心を示すことができないので、自分は教員として何をするのか記述することが重要である。</p>
4 「成果」の記述	<p>前述の策を実施することで、どのような結果や成果が期待できるかを記述する。</p> <p>序論で述べた考察の部分と関連付けて記述することで、論文に一貫性が生まれる。文末は、「…が可能になる。」「…できるようになる。」「…が身につく。」で終わる。</p> <p>文字数に余裕がなかったり、序論と同様の内容だったりした場合は、記述を省略することもできる。</p>

教員採用試験の論文は、教員になったことを想定して、課題解決の取り組みを具体的に述べることを基本にする。教育課題や教育用語の内容を正しく理解しておくことが大切である。教員の仕事内容や役割の理解が浅いと書き進めることが難しくなる。

**(3) 3つの視点「指導・教職員・家庭」**

本論で策を書く際に中心になることは、児童・生徒への指導である。しかし、策をそれだけに絞ることは、書き手に視野の狭さを露呈することにもなりかねない。

策を考える際には、「児童・生徒の指導」「教職員連携」「家庭・地域の教育力の活用」などを意識して広い視野で学校教育を見ることが重要である。

## STEP 5 結論を作成する

## (1) 執筆の基本

「結論」は、設問に対するまとめを行い教員としての決意を述べる部分である。課題文に正対していることを印象づけ、力強く締めくくるには、それなりの工夫が必要になる。以下の4つの観点で記述することができるが、全てを記述する必要はない。2つ程度を組み合わせることでよい。

## (2) 記述の方法

1 主張の統括	課題に応じてこれまで述べてきた論理をまとめることである。結論で必要なのは、序論や本論で述べてきたことを関係付けた最終的な自分自身の判断や主張を述べることである。この時、今後の取り組み姿勢や課題解明の方向を示す論述が必要になる。
2 教育の理想追求	自分自身の教育論を示すことである。自分が示した方策や主張を実践すれば「子供が変わる」、「学校が変わる」と自信を持って言い切る。そのためには、将来に希望が持てる発展的な方向性を示すことが大切である。注意したいのは、課題解決に向けた方法はいくつもあるので自説に固執して「これしかない」と論ずることは避けることである。
3 他観点	本論の策は2つ程度示すのが一般的だが、そこで示すことのできなかった策の頭出しをすることである。観点としては、「児童・生徒への指導」「組織対応」「家庭・地域連携」の3つが考えられる。新たな策を示すことで、読み手に視野の広さをアピールすることができる。
4 教師としての決意表明	読み手に教師となった自分の姿を垣間見せることである。自分の教師としての抱負を、明確に述べることが大切である。抽象的な「一生懸命に努力する」「信頼を得る」などだけでは、読み手に具体的なイメージが伝わらない。

## (3) 記述する際の注意点

結論でありかちなのが、序論→本論→結論という論理展開の整合性に欠ける記述である。理由としては、以下の3点が考えられる。

## ① 本論での論証なしに結論でいきなり主張を述べる

確かな構想を立てずに本論を書き進め、意図とは異なった方向に向かってしまい、ずれた論旨の展開を結論でむりやり修正しようとするのである。それを防ぐためには、構想の段階で十分に骨組みをつくっておくことが大切である。

## ② ひとりよがりな内容となる

自分の考えや行動を絶対と思い込み、他を受け入れない論述のことである。わかりやすい例をあげると、「私は自作のプリントだけで授業を行う」などの、法令等に反する方策を述べたのでは、教員としての資質に欠けると捉えられてしまう。

## ③ 主張も方策も込められていない

論旨の展開がうまくいかず、結論を導くことができなかった場合である。こういう場合には、「自分には力があるので採用されればその力を発揮しますから期待してください」などの懇願型になることが多い。大切なのは、その「力」を具体的に示すことである。

結論では、短いセンテンスを重ねて、単純明快に自己の主張や方策を言い切ることが大切である。

自分なりの決まり文句をあらかじめ作成しておき、設問によって少し変えて対応すると悩まずに記述できる。

## 最後に 完成した論文を推敲する

推敲で構成や展開など大きな修正はできないが、以下の点について確認する。

- ① 採点者が序論・本論・結論がどの部分かすぐに理解できるような段落設定をしているか。
- ② 序論・本論・結論に必要な要素は盛り込まれているか。
- ③ 論文課題について本文中に記述があるか。(この論文では「規範意識の醸成」又は「規範意識」)
- ④ 誤字脱字はないか。特に漢字の間違いは致命的なので注意が必要である。もし、心配ならば平仮名にするか別な言葉に代えるようにする。
- ⑤ 主語と述語の関係は適切か。
- ⑥ 副詞等の呼応関係は適切か。
- ⑦ 一文が長すぎないか。
- ⑧ 修飾語等を多用して、読みにくくなっていないか。

修正する際は、消した跡が汚くならないように注意を払う。また、少しならば校正記号を使って修正してもよい。

いずれにしても、大きな修正にならないように、構想をしっかり練ってから作成に取り掛かることが重要である。

参考までに、今回取り上げた課題文の完成論文を例示する。

【課題文】最近、社会における基本的なルールを守れない子供が増加するなど様々な問題行動があり、学校教育において規範意識を醸成することは極めて重要な課題となっている。このことについて、あなたは学級担任としてどのように実践するか具体的取組を挙げて1000字以内で論述しなさい。

※執筆例

<序論>

近年、社会における価値観は大きく変化し、ICTの進展、少子高齢化・核家族化など子供を取り巻く環境は大きく変化した。その結果、いじめや暴力行為など規範意識や倫理観に欠ける問題行動、基本的なルールを守れない子供が増加している。規範意識の醸成は、次代を生きる子供が、社会生活を健全に営み自己実現を図るために、極めて重要である。子供の規範意識の醸成には、その理解と習慣化が必要である。私は学級担任として、道德性の涵養と基本的なルールの徹底に取り組む。

現状

考察

方針

<本論>

まず、道德教育を充実する。規範意識の重要性を理解させることは、子供にその意識を定着させるために欠くことができない。規範意識を理解するためには、その基礎となる道德性を育てることが必要である。私は、学級担任として「道德の時間」の規範意識に大きくかわる「規則の尊重」「公正・公平」などの価値項目を重点化・集中化した指導計画を作成する。また、保護者会や学級通信により、道德教育の取組を紹介し、家庭でもあいさつをすること、ルールを守る指導や規範意識について話し合いを行うことを依頼する。

課題との関係

策

次に、指導を繰り返しルールの徹底を図る。このことは、規範意識を定着し習慣化させるために重要である。私は、社会生活の基本であり、本人の自覚と練習により誰でも習慣化できる、あいさつの徹底に取り組む。学級会であいさつについて学級目標に設定し、毎朝、下校時、授業の始めと終わりには欠かさずにあいさつを行う。できなければ何度でもやり直し、習慣化させる。同時に、清掃や給食、学習規律など日々の学校生活での基本的ルールについても徹底を図る。それらの教育活動を継続的に実施することで、少しずつ規範意識の醸成を図ることができる。

論

策

成果

<結論>

子供たちは、これらの活動を通して、規範意識を理解するとともに基本的なルールを身につけ習慣化することができる。私は、これらの取組を学年主任に報告し、助言・支援をお願いすることで、学年全体で進められるように全力で取り組む。

統括

他観点

3

## 第3節 資料の活用

論文の中心は、序論の「考察」と本論の「策」である。その2つを的確に構想できれば論文作成の柱ができる。構想するためには、教育関係の答申文、文部科学省の通知文や調査結果等が役立つことが多い。

### (1) 教育時事の種類

教育時事とは、教育界での様々な出来事のことである。学校事故や服務事故なども教育時事の一部だが、試験で問われるのは国や自治体の教育施策が中心になる。具体的には、以下の5種類に分類される。

1 答申等	中央教育審議会の答申が頻出である。最近出たものでは、『「令和の日本型教育」の構築を目指して（答申）』（令和3年1月）がある。学習指導要領について概要を理解するためには、「学習指導要領等の改善及び必要な方策について（答申）」が有効である。
2 通知等	文部科学省が学校現場に出す通知等である。これを受け、都道府県の教育委員会も通知等を発出している。何か事があるたびに出されるので、同省ホームページの「告示・通達」の欄をチェックしておく。
3 資料	教育計画や実践の手引きの類である。文部科学省ホームページでは、「政策一覧」から閲覧することが可能である。教育振興基本計画は、必ず確認しておく。これは各自治体レベルでも策定されるので、受験する自治体のは見ておく必要がある。「学校安全の推進に関する計画」や「学校防災マニュアル作成の手引き」なども資料も作成されているので、必要に応じて確認する。
4 法律(法改正)	絶えず新たな法律ができ、法改正がなされている。「いじめ防止対策推進法」は、出題頻度が高いので要注意である。
5 調査・統計	児童・生徒の実態を把握するため、さまざまな調査を実施している。毎年行われる『全国学力・学習状況調査』もその一つである。論文作成の序論で自分の論を展開するための根拠となる。広範囲の調査データを俯瞰する資料として、内閣府の「子供・若者白書」が便利である。また、生活指導では、毎年文部科学省が実施する『児童・生徒の問題行動及び不登校に関する調査』を確認しておくといよい。



## (2) 教員採用試験での活用

### ① 教員採用試験での位置づけ

教育時事の内容（TACでは教育原理・教育法規・教育時事で学習）は、教職教養の筆記試験でも出題されるが、より重要なことは、論文や面接試験の場でも必要になることである。例えば、いじめへの対処の在り方について議論する際は、「いじめ防止対策推進法」や「いじめの防止等のための基本的な方針」といった既存の政策の内容を確認し、その上で自分の論を展開することが必要になる。そうした共通の土台がなく、各々が好き勝手な意見を言うだけでは、建設的な主張はできない。

教育政策を知らず自分の考えだけを主張するのでは、面接委員や他の受験者と話がかみ合わずコミュニケーションが成立しない状態になる。教育時事の知識は、ベースとしてもっているべき大切な要素である。

### ② 学習指導要領

現在、学校現場でのホットな話題は新しい学習指導要領の全面実施についてである。

今年度の筆記試験でもこれにかかわる内容が出題されることが想定されるが、論文でも学習指導要領の趣旨を盛り込んだ内容で作成することが求められる。

## (3) 確認しておく法令・施策・答申等

論文の構成が理解できても、実際にテーマから何を書くか構想できないと適切な論文作成はできない。自分だけの力で構想することは、特に論文作成練習の初期段階では難しいものである。そこで、構想するための材料集めとして以下の資料等が参考になる。

<b>1 国の教育施策や提 言等</b>	<p>【2013年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律</li> <li>・いじめ防止対策推進法</li> <li>・体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について</li> <li>・子どもの貧困対策の推進に関する法律</li> <li>・今後の青少年の体験活動の推進について</li> </ul> <p>【2014年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について</li> <li>・新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について</li> </ul>
--------------------------	---

- ・ 道徳に係る教育課程の改善等について
- ・ いじめ防止対策推進法
- 【2015年】
  - ・ これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について
  - ・ チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について
  - ・ 高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について
  - ・ 第4次 男女共同参画基本計画
  - ・ 性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について
- 【2016年】
  - ・ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）
  - ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
  - ・ 学校評価ガイドライン
- 【2017年】
  - ・ 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律
  - ・ いじめ防止等のための基本的な方針（最終改定）
  - ・ 第2次学校安全の推進に関する計画
- 【2018年】
  - ・ 第3期 教育振興基本計画
  - ・ 第4次 障害者基本計画
- 【2019年】
  - ・ 不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）
  - ・ 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）
- 【2020年】
  - ・ 保健体育（保健分野）第3学年指導事例 感染症の予防  
～新型コロナウイルス感染症～
  - ・ 保健教育指導資料 新型コロナウイルス感染症の予防
- 【2021年】
  - ・ 令和の日本型学校教育の構築を目指して（答申）
  - ・ 第4次食育推進基本計画

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～</li> <li>【2022年】</li> <li>・小学校キャリア教育の手引き</li> <li>・第3次学校安全の推進に関する計画の策定について（答申）</li> <li>【2023年】</li> <li>・第4次 教育振興基本計画</li> <li>・初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン</li> <li>・児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）</li> </ul>
<b>2 各種調査</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力学習状況調査</li> <li>・PISA</li> <li>・TIMSS</li> <li>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</li> <li>・学校保健統計調査</li> <li>・体力運動能力調査</li> <li>・子供・若者白書</li> <li>・子供・若者の意識に関する調査</li> </ul>
<b>3 自治体の教育施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇県教育振興基本計画</li> <li>・〇〇県教育ビジョン</li> <li>・〇〇県教育プラン</li> <li>・〇〇県学校教育推進計画</li> <li>・〇〇県教育行政重点施策</li> <li>・〇〇県教育行政方針</li> <li>・〇〇県学校教育指導の指針</li> <li>・〇〇県教育委員会主要事務事業の概要</li> </ul>
<b>4 指導の基本となる文書</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領</li> <li>・生徒指導提要</li> <li>・教育関連法規等</li> </ul>

# 添削課題・提出方法のご案内

## 第1節 添削課題／第2節 提出方法のご案内

### 第1節 添削課題

※文字数は受験先の字数制限に合わせる等、任意で設定してください。

テーマ1 教育観	
課題番号 1	未来を担う子供たちにとって、必要となる力とは何か。また、その力を育むために、教員としてどのようなことに取り組みたいと考えるか。現代の社会情勢や教育課題にも触れながら論じなさい。
課題番号 2	「今、学校教育に求められているもの」の中で一番重視したいことは何か。それを実現するために、あなたはどのような実践をしていくか。具体的な取組をあげ論じなさい。

テーマ2 教師論	
課題番号 3	あなたの理想の教師像について述べ、その理想に近づくために日々取り組んでいること、将来取り組みたいことを述べなさい。
課題番号 4	今、教員に最も必要と考えられる資質または能力を一つあげ、その理由とあなたがその資質または能力をさらに向上させるために実践することを具体的に述べなさい。
課題番号 5	「確かな指導力」は教員にとって重要な資質・能力だが、あなたが考える「指導力」とは何か。また、その「指導力」をどのように身に付けていきたいか述べなさい。
課題番号 6	不祥事根絶に向けてコンプライアンスに対する知識、意識を高めることが求められている。コンプライアンスとは何か、説明しなさい。また、特に教職員のコンプライアンスとして求められていることについて説明しなさい。

課題番号 7	信頼される教員になるために大切なこととは何か、どのように取り組むかにもふれながら論じなさい。
課題番号 8	働き方改革の意義を述べ、あなたは教員としてどのように取り組むか具体的に述べなさい。

### テーマ3 教育課題・教育時事

課題番号 9	学習指導要領では、「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力と位置付けられ、教科等横断的にその育成を図ることが求められている。あなたは、このことをどう受け止め、児童・生徒の「情報活用能力」を育成するために、どのような取組をしていくか。あなたの考えを具体的に述べなさい。
課題番号 10	児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図ることが大切である。あなたは、自分らしい生き方を実現する力を育むため、どのようにキャリア教育をすすめていくか。あなたの考えを具体的に述べなさい。
課題番号 11	学習指導要領では、これからの学校において、子どもたちに「多様な他者と協働する力」を育むことが求められている。その理由には、どのようなことが考えられるか。また、「多様な他者と協働する力」を育むために、勤務を希望する学校種において、あなたは教員としてどのような取り組みを行うか述べなさい。
課題番号 12	児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成するためには、体験的な活動を重視した指導の充実を図ることが重要である。あなたは学級担任として、このことをどのように考え、どのように取り組んでいくか、具体的に述べなさい。
課題番号 13	学習の基盤となる資質・能力の一つとしての言語能力の確実な育成が求められている。各教科の授業において、言語能力をどのように育成するか、教科横断的な視点に立ち、具体的な工夫例を挙げながら述べなさい。
課題番号 14	いじめは許されない行為である。あなたは学級担任として、このことをどのように受け止め、いじめのない学級をつくるために、どのように取り組んでいくか、具体的に述べなさい。
課題番号 15	グローバルリーダーに求められる「国際的視野をもち、多様性を尊重し国際平和に寄与しようとする態度」を育成するために、どのように取り組んでいくか。あなた自身の担当教科に即して、指導の場面を具体的に示しながら述べなさい。

課題番号 16	日本の子どもたちの自己肯定感は諸外国と比べて低いと言われている。自己肯定感が低い理由にはどのようなことが考えられるか。また、自己肯定感を高めるために、あなたは教員としてどのような取り組みを行うか、具体的に述べなさい。
---------	--

#### テーマ4 児童生徒指導

課題番号 17	授業においてICTを活用した教育を推進するためには、どのような点に留意する必要があるか。また具体的には、どのような授業実践が考えられるか。志願する校種・教科（科目）に即して、あなたの考えを具体的に述べなさい。
課題番号 18	すべての子どもが「わかる、できる、楽しい」と思える授業にするためには、どのようなことが大切だと考えるか。また、そのためにどのような取組を行うか、具体的に述べなさい。
課題番号 19	各学校では子供達の学習意欲の向上を目指し、様々な取り組みを実践している。このことについてあなたの考えを述べ、教員としてどのように取り組むか、志望する校種に即して述べなさい。
課題番号 20	学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が示されている。その実現のために、教員にはどのような「授業力」が求められているか、また、あなたは教員としてどのように取り組んでいくか、具体的に述べなさい。
課題番号 21	子供達の規範意識を高めるための取り組みを、日々各学校で実践している。このことについて学校教員としてどのように取り組むべきか具体的に述べなさい。
課題番号 22	子供達に思いやりの心を育てることは、子供達が健全に成長するために欠かせないことである。このことについて、あなたの考えを述べ、学校の教員としてどのように取り組むか述べなさい。

#### テーマ5 学校運営・対応等

課題番号 23	「チーム学校」を実現するために一番重視したいことは何か。そのために、あなたはどのような実践をしていくか。具体的な取組をあげ論じなさい。
課題番号 24	健康・安全の教育は、教職員の理解のもと、学校教育全体で計画的に進めることが重要である。あなたは自分の校種の教員として、「健康・安全に関する指導」について、教職員と連携した指導をどのように進めていきますか。具体的に述べなさい。

課題番号 25	不登校児童生徒への支援については、学級担任だけでなく学校全体で取り組むことが大切である。あなたは、学級担任としてどのように取り組みますか。具体的に述べなさい。
---------	---

テーマ6 学級経営	
課題番号 26	生徒指導や学習指導の視点を踏まえ、あなたが教員として求める学級経営について書きなさい。
課題番号 27	いじめを生まない学級づくりについて、あなたの考えを述べなさい。
課題番号 28	暴力行為を生まない学級づくりについて、あなたの考えを述べなさい。
課題番号 29	教室環境を整備することは、適切な学級経営を行うために重要である。あなたが理想とする学級について述べ、そのためにどのような教室環境を整備するか、あなたの考えを述べなさい。

テーマ7 事例・資料	
課題番号 30	<p>次の文章を読んで、あなたが児童生徒に教育を行うに当たって大切にすることは何か、あなたの考えを書きなさい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>わたしたちは弱い者として生まれる。わたしたちには力が必要だ。わたしたちはなにももたずに生まれる。わたしたちには助けが必要だ。わたしたちは分別をもたずに生まれる。わたしたちには判断力が必要だ。生まれたときにわたしたちがもってなかったもので、大人になって必要となるものは、すべて教育によってあたえられる。(ルソー著 今野一雄訳『エミール』による)</p> </div>
課題番号 31	<p>あなたは以下の事例にどのように対応するか。また、SNSの使用について、そのメリットとデメリットを踏まえ、どのように学級の子どもたちに指導していくか。具体的に書きなさい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>あなたが採用されて担任となった学級で、一部の子供たちが、SNSで仲良しグループをつくっています。ある日、学校でその子供たちからSNSのグループに入らないかと誘われました。</p> </div>
課題番号 32	<p>以下の文を読み、あなたがA子の担任ならば、A子に対して今後どのように対応するか述べよ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>A子は1年生の女子生徒である。A子は、6月下旬頃から登校をしぶり、欠席が続くようになった。心配したA子の母親は、A子の担任に電話をかけ、A子が同じクラスで友人のB子にSNSで悪口を書き込まれたり、学校で無視されたりしたこ</p> </div>

とによってB子との関係が悪化し、学校に行きたくなくなったと言った。さらに、B子を書いたA子の悪口がSNSで拡散され、それが他の友人に広く知られることになり、ますます学校に行くことができなくなったと言った。担任がB子から事情を聴くと、先にA子がSNSでクラスのグループにB子の悪口を書き込んでいたことがわかった。以前、B子がA子と遊びにいった際、B子が時間に遅れたことがあり、「B子は時間を守れない」などB子を非難する内容をA子が書き込んでいたとのことだった。

課題番号 33

以下の内容について、あなたはどのような対応をするか、具体的な対応について述べなさい。

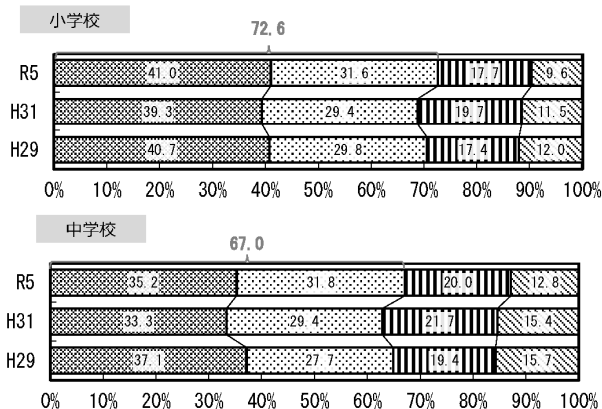
あなたの学級のAさんは、最近理由のはっきりしない遅刻や欠席が多い。家庭からは体調が悪いとの連絡があるが、登校後の姿を見るとそれほど体調が悪いようにも思えない。Aさんに、遅刻や欠席の理由を聞いても、首を振るだけで答えてくれない。そこで、Aさんの友達のBさんに話を聞いたところ、「この前、Aさんが『学校に来たくない』と言っていたよ。」と教えてくれた。

課題番号 34

以下のグラフは、令和5年度全国学力・学習状況調査結果からの抜粋である。このグラフからあなたは何を読み取るか。また、そのことを踏まえ、あなたは教員としてどのような教育を実践するか述べなさい。

**【児童生徒】** 外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思っていますか。

- 当てはまる      ■ どちらかといえば、当てはまる
- どちらかといえば、当てはまらない      ■ 当てはまらない



出典：国立教育政策研究所「令和5年度 全国学力・学習状況調査報告書」



テーマ8 抽象題	
課題番号 35	「変化」という言葉から想起されるテーマを設定し、あなた自身の具体的な体験とあなたの教育観をかかわらせて論述しなさい。
課題番号 36	「選択」という言葉から想起されるテーマを設定し、あなた自身の具体的な体験とあなたの教育観をかかわらせて論述しなさい。
課題番号 37	「踏み出す」という言葉から想起されるテーマを設定し、あなた自身の具体的な体験とあなたの教育観とを関わらせて論述しなさい。

## 第2節 提出方法のご案内

添削課題の提出方法についてご案内いたします。添削を希望される方は、以下のとおりにご提出をお願いいたします。 ※大学内講座の方はご利用いただけません。

### 1. 対象一覧

講義		対象者	添削回数	添削課題	
				論文答案	出願書類
論文対策		本科生	無制限	論文対策テキストに掲載の添削課題のみ※2	—
		単科生	4回※1		
県別対策	北海道エリア	県別対策 受講者	無制限	県別対策テキストに掲載の添削課題のみ※2	<b>該当自治体の 出願書類</b> ※3  ・志願書 ・自己PRシート ・プレゼンシート ・授業案等 (指導案試験を除く)
	宮城エリア				
	茨城県				
	埼玉エリア				
	千葉エリア				
	東京都				
	神奈川県・相模原市				
	横浜市・川崎市				
	愛知県				
	名古屋市				
	三重県				
	京都府				
	京都市				
	大阪エリア				
	兵庫県				
	神戸市				
広島エリア					
福岡エリア					

※1論文対策 単科生の論文添削指導は任意の課題について合計4回に限ります。

※2 該当テキストに掲載されている添削課題以外の課題を提出されても、添削はお受けできません。

※3 提出用紙 をご参照ください。

2. 提出から返却までの流れ

	教室+Web 講座	ビデオブース+Web 講座	Web 通信講座 DVD+Web 通信講座
<b>提 出</b>	<p><b>【論文答案】</b> 講義で取り扱う課題等は、講師へ直接お渡しください。講義以外での添削課題のご提出の際は、ビデオブース+Web 講座の提出方法に準じます。</p>	<p><b>【論文答案・出願書類】</b> 各校舎に備え付けの「複写式伝票」<sup>※1</sup> に必要事項を記入の上、受付にご提出ください。</p>	<p><b>【論文答案・出願書類】</b> 提出用封筒<sup>※2</sup> を使用して切手を貼ってご郵送ください。</p>
	<p><b>【出願書類】</b> <b>※県別対策受講者限定</b> 教室では提出できません。ビデオブース+Web 講座の提出方法に準じます。</p>	<p>※出願書類の添削は、県別対策受講者限定です。</p>	<p>※出願書類の添削は、県別対策受講者限定です。</p>



ご提出いただいた日より2週間前後でご返却いたします。<sup>※3</sup>

<b>返 却</b>	<p><b>WEB 返却いたします。</b> 原本（紙）は返却いたしません。</p>	<p><b>WEB 返却いたします。</b> 原本（紙）は返却いたしません。</p>	<p><b>WEB 返却いたします。</b> 原本（紙）は返却いたしません。</p>
----------------	--	--	--

※1 提出枚数分必要です。

※2 論文テキスト・県別テキスト発送時に同封します。

※3 返却日が若干前後する場合がございます。何卒ご了承ください。

## 3. 提出用紙

添削課題	提出用紙
論文答案	TAC 指定の「教員講座 論文解答用紙」※1
志願書、自己PRシート プレゼンシート等	該当自治体指定の書式 (自治体のホームページ等で入手してください)
授業案等	指定なし

※1 論文テキストとセットで 10 部お渡しいたします。11 部以上必要な際は、各自コピーしてご使用ください。原則、追加でのお渡しは致しかねます。

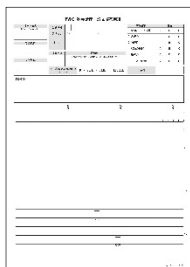
## 論文答案提出に関する注意事項

**機械読み取りで管理・返却しますので、  
指定様式から外れる答案はお受けできません。**

## ① 指定する用紙

**TAC 指定の「教員講座 論文解答用紙」以外は、お受けできません。**

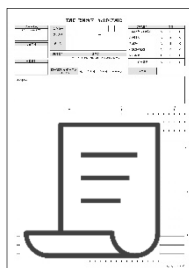
○ 10 枚 1 セットでお渡しする  
TAC 論文解答用紙



✗ 受験自治体の答案用紙や  
ご自身で用意する原稿用紙



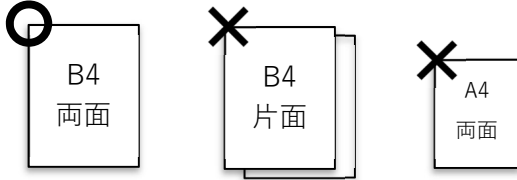
✗ TAC 論文解答用紙に  
別の用紙を貼り付ける行為



② 指定する形式

**B4 両面以外は、お受けできません。**

お渡しする 10 枚 1 セットの論文解答用紙をコピーされる際や、TAC WEB SCHOOL マイページより論文解答用紙の PDF データをダウンロードして出力される場合は、十分ご注意ください。

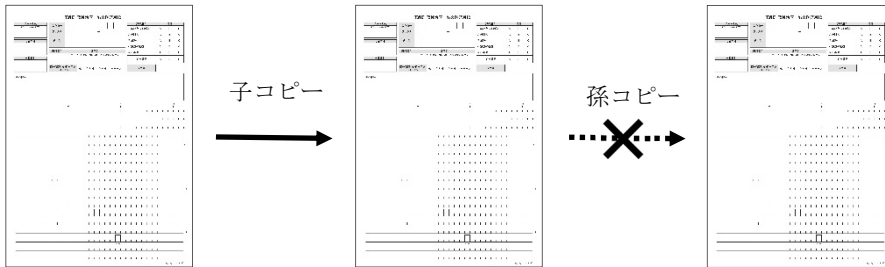


③ コピーの回数制限

**TAC 指定の論文解答用紙をコピーして量産する場合、1 回までにしてください。**

2 回以上コピーされた論文解答用紙は、印字のシステム管理用 QR コードが不明瞭となり、機械で読み取ることができなくなります。

○ 原本をコピーする      × コピーしたものをさらにコピーする



**【論文解答用紙のPDFデータ】**

TAC WEB SCHOOLマイページよりダウンロードして出力いただけます。



④ 用紙の記入

【会員番号】10桁、【誕生日】4桁〇〇(月)〇〇(日)は機械で読み取りますので、**枠からはみ出さず正確にご記入ください。** ※0も含めて記入してください。例：1月1日生まれ→0101と記入

692-3900-1001-10

**TAC 教員講座 論文解答用紙 1**

提出校舎名 <small>漢字等は「かな」で記入</small> <b>自宅</b> 受験自治体 <b>埼玉県</b> 文字数 <small>(制限字数)</small> <b>800</b> 字 <small>(以内(程度)以上)</small> 校種・教科 <b>中学校 国語</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="10">会員番号(10桁)</th> <th colspan="4">誕生日(4桁)</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">7</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td colspan="5">フリガナ 氏名</td> <td colspan="5">(セイ) (姓) TAC</td> <td colspan="4">(メイ) (名) 太郎</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">課題番号 <b>③</b></td> <td>課題名 テキストの「添削課題」の問題文を記入(長い場合は冒頭部だけで可) <b>理想の教師像</b></td> </tr> <tr> <td>同一課題での提出回数</td> <td><b>初</b> ・ 2回目 ・ 3回目 ・ 4回目以上</td> </tr> </table>	会員番号(10桁)										誕生日(4桁)				0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	0	1	フリガナ 氏名					(セイ) (姓) TAC					(メイ) (名) 太郎				課題番号 <b>③</b>	課題名 テキストの「添削課題」の問題文を記入(長い場合は冒頭部だけで可) <b>理想の教師像</b>	同一課題での提出回数	<b>初</b> ・ 2回目 ・ 3回目 ・ 4回目以上
会員番号(10桁)										誕生日(4桁)																																					
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	0	1																																		
フリガナ 氏名					(セイ) (姓) TAC					(メイ) (名) 太郎																																					
課題番号 <b>③</b>	課題名 テキストの「添削課題」の問題文を記入(長い場合は冒頭部だけで可) <b>理想の教師像</b>																																														
同一課題での提出回数	<b>初</b> ・ 2回目 ・ 3回目 ・ 4回目以上																																														

⑤ 用紙の番号

**同時に複数課題の答案を提出される場合は、必ず別の番号の用紙をお使いください。**

同じ番号の解答用紙を使って同時に複数枚提出した場合、システムの仕様上1枚しか返却できません。

692-3900-1001-10

**TAC 教員講座 論文解答用紙 1**

提出校舎名 <small>漢字等は「かな」で記入</small> 受験自治体 文字数 <small>(制限字数)</small> 字	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="10">会員番号(10桁)</th> <th colspan="4">誕生日(4桁)</th> </tr> <tr> <td colspan="5">フリガナ 氏名</td> <td colspan="5">(セイ) (姓)</td> <td colspan="4">(メイ) (名)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">課題番号</td> <td>課題名 テキストの「添削課題」の問題文を記入(長い場合は冒頭部だけで可)</td> </tr> </table>	会員番号(10桁)										誕生日(4桁)				フリガナ 氏名					(セイ) (姓)					(メイ) (名)				課題番号	課題名 テキストの「添削課題」の問題文を記入(長い場合は冒頭部だけで可)
会員番号(10桁)										誕生日(4桁)																					
フリガナ 氏名					(セイ) (姓)					(メイ) (名)																					
課題番号	課題名 テキストの「添削課題」の問題文を記入(長い場合は冒頭部だけで可)																														

表面タイトルの部分に **1~10の番号**が付されています。

【同時に複数枚提出する場合】

○ 論文解答用紙の番号  
「1」と「2」の用紙を使用する

✕ コピーした「1」の用紙  
を単独使用する

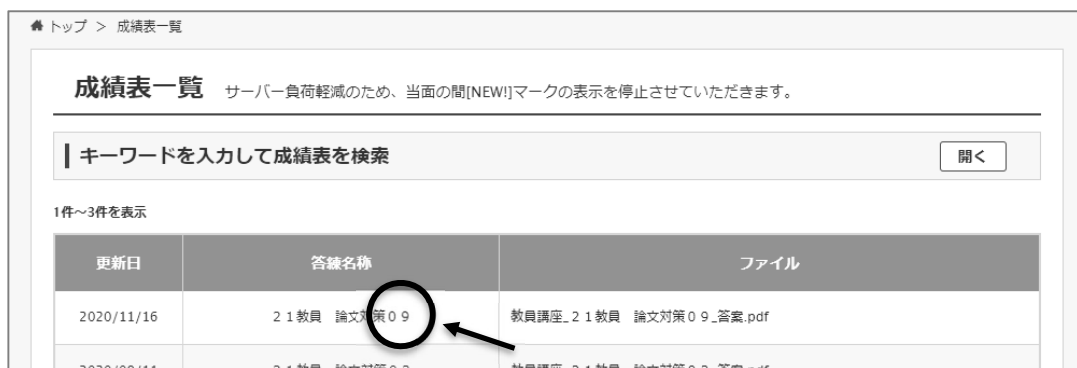
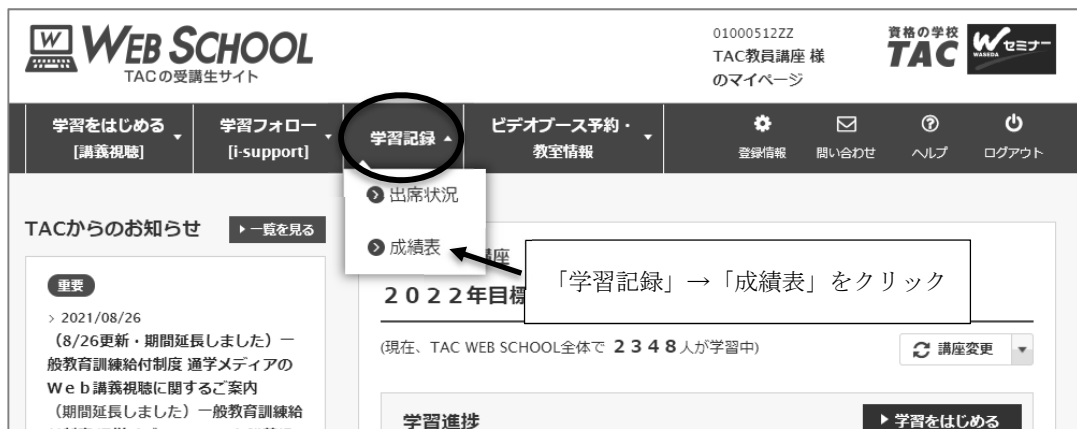
論文解 答用紙 番号1	論文解 答用紙 番号2
-------------------	-------------------

論文解 答用紙 番号1	論文解 答用紙 番号1
-------------------	-------------------

この場合、**どちらか片方しかWEB返却されません。**

## 4. WEB 返却の方法

ご提出の論文答案・出願書類等はすべてTAC WEB SCHOOLマイページからのデータ返却（PDF）となります。**原本(紙)の返却はいたしません**ので、予めご了承ください。※講師へ直接提出の場合を除く。



添削が完了したもものから論文解答用紙・出願書類等ごとに順次データがアップされます。論文解答用紙の場合、上の図で示されている**答案名称の番号は、ご提出の論文解答用紙の表面タイトルの番号とリンク**しています。

※**重要** 同じ番号の論文解答用紙を使って同時に複数枚提出された場合は、その内1枚のみしか返却されません。同時に複数課題を提出される場合は、必ず異なる番号の解答用紙を使用してください。

※**重要** 同じ番号の論文解答用紙の返却は上書きされます（アップ済の同番号の論文解答用紙のデータは消去されます）ので、返却されたデータはダウンロードして保存されることをお勧めいたします。なお、**上書きされたデータの復旧はできかねます**ので予めご了承ください。

## 5. 添削サービスに関する共通の注意事項

- 講師の指定はお受けできません。
- 自己都合による早期返却等のご希望には添いかねます。
- 同一の論文等をコピーし複数講師に依頼することはできません。そのような行為があった場合は、その内1枚のみを添削いたします。
- 論文答案は1回につき1枚の提出を目安としてください。**同時に複数の答案を提出しても同内容の添削を受けることが多く、学習効率が良いとは言えません。**添削を受け、改善点を理解した後に、次の答案執筆に取り組むことをお勧めいたします。
- 論文答案や出願書類の添削は期間に余裕を持ってご提出ください。直前期や試験の実施期間中は添削が集中し返却に時間がかかる場合がございます。

## 6. 提出期限

以下の期限まで添削サービスをご利用いただけます。出願期間や本試験日に間に合うよう、できる限り早めにご提出ください（提出から返却までは2週間前後の期間を要します）。なお、提出期限を過ぎた答案は、一切お受けできません。

また、TAC WEB SCHOOLのログイン期限は、合格目標年の9月末日となっております。したがって、WEB返却される論文答案の閲覧期限も9月末日となりますので、閲覧の際はご注意ください。

<b>答案提出期限</b>	<b>受講する講座の合格目標年の8月末日</b> ※消印有効
<b>WEB 返却答案 閲覧期限</b>	<b>受講する講座の合格目標年の9月末日</b>